## 契約理由書

2. 履行場所 宮崎河川国道事務所管内

3. 契約の相手方 住 所:福岡県福岡市東区東浜 1-5-12

会社名:いであ株式会社 九州支店 電 話:092-641-7878

4. 契約適用法令:会計法第29条の3第4項及び

予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的及び内容

本業務は、今後の流域の自然生態系の回復による地域活性化に寄与する自然再生を進めるため、 大淀川及び小丸川における自然再生計画(案)の検討を行うものである。

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を30者が入手(ダウンロード)し、7者から参加表明書が提出され、7者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち5者を技術提案書の提出者として選定し、5者から技 術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び大淀川水系、小丸川水系における自然再生計画検討を行ううえでの留意点に係る技術力を備えていると判断される。

特に、「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、特定、内容が的確に記載されていること、「実施手順」における実施フローの工夫、工程計画の工夫が記載されていること、「その他」有益な代替案、重要事項の指摘が記載されていること、及び評価テーマの「大淀川水系、小丸川水系における自然再生計画検討を行ううえでの留意点」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理され、説得力があり、提案を裏付ける内容が十分に示されており、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記 契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

宮崎河川国道事務所 流域治水課長